

第 1 号議案

教育委員会臨時会資料

平成 2 6 年 5 月 7 日

教育部 生涯学習課

課長：蓮井 昭夫

担当：臼井 隆昭

久保田 剛生

内線 7 6 3 - 2 2 2

タイトル	安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について
決定を要する事項の内容	1. 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会の設置及び委員の選定 2. 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定庁内会議の設置 3. 整備計画の委託業者の選定方法及び仕様書の決定 4. 整備計画策定のスケジュール
要旨	安曇野市スポーツ振興計画に規定する公共スポーツ施設の整備・充実の計画等を策定するため、安曇野市公式スポーツ施設整備計画（以下「スポーツ施設整備計画」という。）の調査研究等を行う、安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定庁内会議（以下、「庁内会議」という。）を設置する。 あわせて、プロポーザル方式により、スポーツ施設整備計画の策定に必要な支援をコンサルタント業者に業務委託する。 これらの、庁内会議で検討した整備の基本方針、方向性、またコンサルタント業者から提供された資料に基づき、専門的な立場からスポーツ施設整備計画の策定に係る提言を行う、学識経験者等で構成する安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置する。
説明	1. 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定庁内会議の設置 (1) 設 置 スポーツ施設整備計画の策定にあたり、安曇野市における既存施設の現状、課題などを把握し、スポーツ施設整備の基本方針（整備の方向性、施設の概要等）を検討するため、安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定庁内会議を設置する。 (2) 所掌事務 ・スポーツ施設整備計画の策定に必要な調査研究に関すること。 ・スポーツ施設整備の基本方針（整備の方向性、施設の概要等）に関すること。 ・策定委員会との連携に関すること。

・その他スポーツ施設整備計画の策定に必要な事項に関すること。

(3) 委員

総務部総務管理課長、政策部政策経営課長、財政部財政課長、財政部財産管理課長、市民生活部地域づくり課長、農林部農政課長、商工観光部観光交流促進課長、都市建設部都市計画課長、教育部学校教育課長、文化課長

2. スポーツ施設整備計画の委託業者の選定方法及び仕様書の決定

庁内会議及び策定委員会の運営の支援(情報提供等)を行い、また討議される内容をもとに、スポーツ施設整備計画を策定するにあたり必要な支援を行う業務をコンサルタント業者に委託する。

業者の選定にあたっては、プロポーザル方式によりヒアリングを実施し、市の実情をよく把握、理解した上で実現可能な提案をしたコンサルタント業者を選定する。

(1) 主な業務の内容

① 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会委員の推薦

策定委員会の委員で、スポーツ及びスポーツ施設に関する見識を有する者を1名推薦し、その委員の謝礼、旅費を負担する。

② 会議への参加及び運営支援

③ 現状把握調査等

市内のスポーツ施設の現状、整備の状況、施設に対するニーズ及び問題点の把握・調査等を行う。

④ スポーツ施設整備計画の作成に関する業務

会議で討議された内容の具現化するためのスポーツ施設整備計画及び次の事項などに関する検討をまとめ、スポーツ施設整備計画の策定に必要な資料を作成する。

1.前提条件の整理

計画の背景／目的／位置づけ

2.整備の基本方針

整備の方向性／施設の概要／計画別の事業展開／整備するスポーツ施設を特定／周辺との関係

3.施設計画

建設予定地／現状写真／施設の用途(施設機能構成)／面積案／配置構想及び土地利用構想図／各付属施設の規模等／施設イメージスケッチ

4.管理運営計画

利活用方針(管理運営体制)／運営組織／広報に関する検討

5.実現に向けた条件整理

	導入を含む整備計画／スケジュール／収入に関する検討 ⑤ 概算整備費及び概算管理運営費の算出 ⑥ スポーツ施設利用者に対する意向調査及び分析 1.意向調査の実施に必要となる資料の作成 2.意向調査の実施(調査人数:1,000人) 3.調査票分類・集計、報告書の作成、電子データ化 3. 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会の設置 (1) 設 置 安曇野市スポーツ振興計画に規定する公共スポーツ施設の整備・充実の<u>計画の策定に係る提言</u>をするため、安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会を設置する。 (2) 所掌事務 ・スポーツ施設整備計画の策定に関すること。 ・スポーツ施設整備計画に係る市民からの意見の聴取に関すること。 ・その他スポーツ施設整備計画の策定に必要な事項に関すること。 (3) 会議での主な検討内容 ・既存スポーツ施設の現状と課題(庁内会議から提示された内容の確認) ・スポーツ施設整備の基本方針に関すること(庁内会議から提示された内容の確認) ・スポーツ施設の整備方向(庁内会議から提示された内容の確認) ・施設の概要に関すること(庁内会議から提示された内容の確認) ・整備するスポーツ施設の特定に関すること(庁内会議から提示された内容の確認) ・施設の用途や基本的な配置に関すること ・利活用方針に関すること ・各付属施設の規模等に関すること ・導入整備計画に関すること ・スポーツ施設整備に向けてのスケジュールに関すること (4) 組 織 策定委員会の委員は 15 人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 ・スポーツ及びスポーツ施設に関する見識を有する者 ・学校教育関係者 ・社会教育関係者 ・スポーツ推進審議会委員 ・スポーツ推進委員
--	--

	・市内のスポーツに関する団体の関係者 ・公募により選考された市民
	4. 整備計画策定のスケジュール ・平成 26 年 5 月 7 日 教育委員会第 1 回臨時会に付議 ・平成 26 年 5 月 15 日 庁議(政策会議)に付議 ・平成 26 年 5 月 15 日 部長会議に付議 ・平成 26 年 5 月 20 日 業者選定委員会に付議 (安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定等支援業務のコンサルタント業者の選定(プロポーザルの指名業者の選定)) ・平成 26 年 5 月末 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会設置要綱の制定 ・平成 26 年 6 月末 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定等支援業務のコンサルタント業者の決定(プロポーザルによる業者の決定) ・平成 26 年 8 月上旬 スポーツ施設利用者意向調査 ・平成 26 年 9 月中旬 第 1 回策定委員会を開催) ・平成 27 年 2 月中旬 第4回策定委員会を開催 ・平成 26 年 12 月 パブリックコメント ・平成 27 年 3 月 安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定